

佐藤喜代治氏からの書評を頂いて

森 重 敏

拙論のための書評、さらには書評に答える文に、貴重な紙面と時間とおさぎくださいました、本誌編輯当局、ならびに佐藤喜代治氏に対しまして、厚く御礼申しあげます。拙論がこれ以上に紙面をふさぐほどのものではないこと、また書評が一つの書評にすぎないこと、そして何よりも佐藤氏の御高評の誠実さなどの点から、私一箇としましては、ただ有難くこの書評を頂いておき、お答えの方は、御辞退すべきであらうと思つておりましたが、折角のおすめを固辞することも、種々公的な意味において許されないかとも思い直しまして、御高評でおとりあげになりました諸点のうち、詳しい理由なく御異見をお書き加えのところ、また、もうちよつとお読み返していただければ自然に水解するでもあらう細かな点などはなるべくさしおき、もつとも基本的な一、二の点について一言申し述べさせていただくことにいたしました。

言語は意味であるという言語本質観は、「必ずしもわからないではない」(二四頁下段)が、言語では形式を重く見るべきであり——「言語は意味(言語内容)を表現する形式であり」(二〇八頁上段)によれば、佐藤氏にあっては、意味が言語の外にそれ自体として別に存するものようでもありますが——、拙論はしばしばその形式を無視している、との御高評ですが、これは根本的な問題で

御言葉のように「言語の内容と外形との関係については今後もっと追求すべきである」(二〇七頁上段)と思われまふ。ところで、私が言語は意味であるといいました真意は、ただ単純につきのようなことです。意味はそれ自体としては形のないものでありながら、形を通してしか存在しない、形のないものが形となってあらわれるわけで、そのような意味は、つねに言語という形をとってあらわれるとは限らないが、そのもつとも基本的、素原的、普遍的なものとして言語はあり、したがって、言語にとつて意味は外在的なものではありえない、その限りにおいて言語は所詮意味であるほかない、というのです。佐藤氏もお察しのように、私といえども形式を否定するわけではないのでして、ただ「意味を言語の本質の第一に置」(宮地裕氏書評「国語と国文学」昭和三十四年七月号)というわけです。ただしここで、否定するわけではない形式——佐藤氏にあっては、この御書評中においても、「外形」「形式」「形態」などの術語が、同じ意味のものとして使用されているのかどうかは、しばらくおきまして——内容(意味)に対する形式を、私は単純に一義的には考えておりません。私は、広く意味に対する形というものには、外形と形相ともいうべきものとの二種があると思つております。外形というものは、内かちの表現に偶然的にまつ

わる感覺的なもので、これにとられると本来の形は見失なわれることがあります。人の顔には、目鼻立ちの調わないにもかかわらず、美しいのがありますが、そのとき私どもは、目鼻立ちの外形を見ているのではなく、その人の人から発した形相、いわゆる人相を見ているのではないでしょうか。言語についての形も単なる外形についてはなく、形相としての形について見られるべきものと信じます。勿論、外形と内容とのいみじき一致は望ましい理想であります、それがかならずしもそういえないところに、この世の現実があるでしょう。客観性ということも、また客観性の追求ということも、このような形相、内的な形に、また形に向うことに、あると私は思うのです。「言語を、機能的形態ならぬ現象的外形として受けとり、その整理記述を最終的目的であるかに考える」、「内面的な意味なるものを抹殺し、意味を反応・適応の行動それ自体と解することに典型化する行動主義」(川端明氏著「言語生活」昭和三十四年七月号)を私がとらないのも、こうした理由からです。こういう私は、したがって、「話手と聞手とを具体的につなぐものは言語の意味ではなく、外形としての音声または文字である」(一〇七頁上段)との御言葉にあらわれているような立場にいないわけです。私にいわせていただけるなら、「話手と聞手とを具体的につなぐものは外形としての音声または文字ではなく、言語の意味である」と、まるで逆になるのを、どうすることもできません。これは、言葉尻をとらえるのではなく、立場の相違を指摘したまです。私は外形ではなく内形を見ますので、形式を無視したかのように見えることもあることは、いたしかた

のないことですが、その無視したかに見えることのうちには、

「歴史的な言語事実の外的實在が、いかに稀薄であっても、文法的事実の存在をみとめることに躊躇しない」(宮地氏といった場合をも含んでいるだろうと思います。意味に対する形について、佐藤氏と私との間には相当の開きがありますので、佐藤氏が「事実」に即「せよとくりかえしいわれるときも、私としては文法的事実の認定に、いちがいが生じて来て厄介です。経験的な事実とは、つねに客観的なのではなく、ただ客体的であるにとどまるのではないのでしょうか。ピカソやクレエの絵でも、具象画のうちです。形相としての形を見ない者にとっては、そこには外形的には奇怪な？形が描かれているということになりましょう。これは勿論、たとえのことで、私が見ている言語・文法の内形が、どれほど客体的ならぬ客観的であるかは、また見る人に見てもらうほかありません。たまたま私の開いていた文法書を覗いて、そこに「花よ。」という文例のあるのを見た文学の某教授が、こんな文が実際本当にあるだろうか、「美しい花よ。」とかなんとかいわないと言葉にならないだろう、と申されたことがあります、背後の意味がありありと、しかし外形にはあらわれない形相として見えるか、それとも見えないかは、文学のみならず語学にとっても、まさに決定的な岐れ目であるように思います。とにもかくにも、私は客観性ある形相としての形式を尊重します。何らの意味でもの形式を無視、否定するわけはありません。また、それほど形式を軽視するのなら、はじめから文法とか語学とかいった、形式の学を志さなかつたことでしょう。そして直ちに文学にたち向つたことと

悪いです。もつとも、文学においても、いやここでこそは明らかに、内形が問題ですが。

文体の問題につきましては、御指摘の通り、「事実に基づいて詳しい考察を行」（二〇八頁下段）なる必要を認めますが——弁解めいてどうかと思いますが、文体について拙論で言及しましたのは文法の原理を明らかにするための最小限ふれただけでして、立ち入って論ずる紙幅を与えられなかった次第です。それでもなお、紙幅をとりすぎて、文法論そのものが、御不満のような不手際なものになりました——、ただその場合、文体上の諸要因が「表現形態の上にとどのやうに現れてゐるかといふこと」（二〇七頁下段）も問題が内形にありますので、その「現れ」かたは文法論延長的ではないものになりましょう（小稿『桑田明氏の書評に答える』「言語と文法」昭和三十四年第六号。文法につきましてはこの拙論以上に「日本文法が全体としてのやうな組織をもつものであるか」（二二四頁下段）等々についての詳論を公表する能力も意図もいまのところ私にはありませんが、文体につきましては、すでに一、二試論を書いたのに続きまして、今後とも勉強いたしたく思っております。

内在・分出の考えかたについての御意見は、前注桑田氏の御書評におけるものと、ほぼ同じ線のものと思われまます。これについては、「桑田明氏の書評に答える」に述べましたので、ここには繰り返しません。要するに、分出と「添加」（二〇九頁下段）との相違は、語の意味が文においてこそ具体的に成立する内包量的なものであると見るか、語の意味が外延量的に集積して文を成立させるのであると見るか、のいずれの考えかたをとるかによる意

見の相違であると思います。私には、生きた言語に対して外延量的な考えかたはとれないのです。そしてここでも、言語を外から見るか、内から見るかの基本線の相違が露呈することになります。なお、内在・分出については、独立・非独立という語の形相が何に由来するものであるかということと密接な連関がありますから、その方からも拙論を御検討いただきたく思います。分出語的な語構成（二二頁下段）についても同断です。これは私の感想ですが、時枝博士の言語過程説を批判なさった佐藤氏から、「辭が概念過程を経るとは必ずしも断じ得ないであらう」（二〇九頁上段）という御言葉を、いまにして、お聞きしようとは思いかけてませんでした。もつともこれは、「概念過程」という術語の意味するところが私とでは違ふのかとも思われますが。

重要な術語について定義を下しておけることですが（二〇六頁下段）、これも、語の意味は文脈において決定されるべきものであるという建前から、あえて定義を掲げて進むという方法をとらなかつた次第です。不親切な書きかたをいたしまして、そうでなくても「既にそやう立場に対しては、どうして本書も難解でないと言ひ得よう？」（川端氏といった難解な拙論を、ますます難解なものにしてしまいましたことは、申しわけありません。その代り索引をつけました。索引は、誤脱も誤植もなお少なくないかと思いましたが、三〇〇頁の小論には多すぎるほどのものになってしまいましたのも、文脈で規定する術語の意味を、もし必要ならそこから確かめていただくことで、単に成書の体裁上附録したつもりはありません。

一語文が、いわゆる判断をあらわすものでないことは、勿論です。「直観に対応するものと言ふべきものである」(一〇八頁下段)ことも、拙論中に一度ならず述べたところです。むしろだからこそ、それを個物成立の判断、「AはAなり」「Aは非Aにあらず」の自己同一の判断として扱ったのです。「判断」を「二元的形式」(同上)と限定するのは、形式論理の立場でしょう。私はそのような形式論理のよって立つ、論理的にいまひとつ以前の、弁証法的論理、生きたものごとについての論理としては人間が現在到達しているもっとも具体的な論理に立っているだけのことです。ここでも外から見る立場と内から見る立場との相違が露呈してまいります。一語文が反省的な通常の文と「次元を異にした」(同上)ものであるのは確かですが、両者を統一的に説明すること(私は、後者が前者から原理上発展するものと考えています)が、さらに重要なものではありませんか。そこに言語表現の「ありのままの形」(同上)もあるように思います。もっとも、さきにも申しましたように、佐藤氏と私とは形についての認定が違ふようですが。「ありのまま」といえば、ここでも私は「割り切れない——外から見る立場ではいかにも割り切れるようにも思える? ——言語事実を、まさに割り切れない実相のままに、包含し解釈」(宮地氏)する次第です。佐藤氏には「あいまいなやうに思はれる」(一一一頁下段)でもありませんが、一語文についての私の説明は、私の説明のしかたそのものはまずいにしても、説明の立場自体は、決して「譬喩的に、ことばのあや」(一〇八頁下段)ではないはずで、私にとっては何しろ、一語文を「それは判断ではなく、直観

に対応するものと言ふべきもので……判断に基づく二元的形式とは次元を異にした、一元的表現形式である」(同上)といって放置することこそ、言葉の上だけの説明であると思うのですが、いかがでしょう。いかにも一つの理論であるように手固く見える論説に、論理のうかがえないもののあることは、私どものよく見かけるところです。

語・文・連文と概念・判断・推論との対応についても、ありのままの形をとらえようとして、拙論に述べたようになった次第でして、その論述のなかには、「言葉の表現形式は思考形式と必ずしも一致しないことを思ふべきである」(一〇九頁上段)という御注意の趣旨を、私なりに、言語の情意性・象徴性等々に関してくりかえし述べたことをも含んでいます。そこでは、そのような思考形式——論理が、意味(内容)としての言語の骨格になっていると述べたのです。言語の意味内容と言語の意味の形式としての文法との連関も(一〇八頁上段)この辺にあります。そして、骨格だけにつきない肉・皮の存するところにこそ、勝義の言語表現の面目があること、そんなことをこそ第一章で述べたつもりですが、御印象に残らなかつたものと見えます。

そういえば、文法が自然に属するということを述べたところでも、自然という術語について、それが人間のうちにおける自然である旨、特に注しておきました。そのなかには、文法が「人間にとつて単に不自由であり不随意であるばかりでなく、一方では人間に依存し、人間の活動によつて生滅するといふ面もある」(一〇八頁上段)という御言葉の趣旨も明らかに含まれているはずですが、

どうやら自然という——私には「社会的事実」というよりもより適切であると思われる術語の外見にとらわれておられるものよりです。

品詞に独立性をもたない語を含めることについての、特別の説明をお求めですが(二二頁上段)これについては、日本語では独立する語と非独立的な語とがあり、その独立・非独立のありかたのうえに立って、しかもその独立・非独立のありかたが連続的であるという事実を、これも一度ならず述べたことから、おわかりいただけるものとはかり思っていました。連体詞についての御疑問(同上)に関しても同断です。

活用する品詞についての「活用の相違に依じた用法の相違をも無視してしまふと」(二二頁上段)という御言葉は、私へのものかと思はれますが、たとえ「白」「白し」「白さ」など、あるいは各活用形における活用自体の用法の相違、その相互連関などについては、無視するどころか、たびたび図表まで挙げて説明したつもりですので、これ以上申しあげません。動詞の自他についても、単に意味(形態・機能に対する)上からの区別として、過程を含むものと含まないものとを区別したままで、それがいわゆる「文法」の差、つまり「用法の上で」の「相違」(同上)とはならないことも、おことわりしてあります。二段活用的一段化についても(二四頁上段)私は活用と活用形とを区別したままです。そして、二段活用の一段化の含む文法の問題(音韻の問題をも含む)についての意見を述べた次第でして、活用形ならぬ活用自体のことを無視するぐらいなら、どうして、あえてこの問題をとりあげ、

ますい意見を述べる必要がありますか。「単に音韻の問題として片付け」(同上)ではおりません。なにしろ、活用などに関するこのあたりの御評言も、詮ずるところ、佐藤氏と私における基本的な立場の相違から来る文法観の相違による着眼点のずれがあらわれているといえるでしょう。

「この場合は陳述が用言によつて成立せず、係助詞を待つて始めて陳述が行はれるといふのであれば」(二三頁上段)——そんなことはいっておりません。まさに成立しようとする文に対して、係助詞自体の陳述が結合するといったのです。このような同時的な結合の事実の由来を説明するためにこそ、応答詞・感動詞などの一語文相当語にまでさかのぼって、そこから出発せねばならなかった次第なのですが。そしてそれが、そもそも第二機構と称したものの構造の一つなのですが。また「係り結び」の概念を拡張したり山田博士の其れを歪めたりしている、とも受けとれることをいっておられますが(同上)、「係り結び」の概念は、本来、広い「呼応」——「修飾」とは違う——から最狭義のいわゆる係り結びの場合まで層をなしてあり、私のいわゆる係統断続関係として、一貫しながら種々相をもつ、というのが日本語の文法的事実ではないでしょうか。この層、種々相の秩序をたてる説明において、「述語となる語の陳述と屬性と」(同上)の弁別を見落しも見失いもしたつもりはありません。陳述と屬性とが述語において融合的であること、用言とはそうしたものであること、「係る」というとき、多くはこの陳述・屬性両面に、さらには広くいえば作用的意味と対象の意味との両面をもつ文節(語的・句的両文節を

含む)に、一体的に係るのであること——このことは、自明のこととして、こういう言葉で特別に説明はしませんでした。また「係る」というとき、係助詞においては陳述の形式面に、副助詞においては陳述の実質面に、という特別の場合もあること——このことは佐藤氏も御紹介の通り(二三頁下段)——これらについては、私なりに注意して述べたつもりです。それでもなおかつ、「著者が「係り」といふ時、述語となる語の陳述と属性と、そのいづれに関与すると考へるのか、あるいは陳述を属性とを分つことと自体が無意味であるといふのか、この点を明確にする必要がある。」という御疑問が出るというのは、どういう意味でしょうか。まことに難解です。それはともかく、私は「日本文法が全体として」もつ一つの体系を企図しましたので、係り結びについて、統一的な説明を、及ばずながら試みた次第なのです。したがって、そのためには、かならずしも山田説にこだわりませんでした。またかならずしも山田説の真意を不当に曲げたとおもうっておりません。もしそのような点がありましたら、御教示を得たいと思います。

最後に、「総じて著者の説く助詞といふのはどんな性質のものか、また助詞にはどんな種類があるのか、助詞としてはどんな語があり、それらがどのやうに分属するのか、助詞の体系が明らかにされてゐないのは遺憾である」(二三頁下段)という御評言は、これも私にはまことに難解で、その御真意を把握するのはほとんど困惑いたしました。すべては、言語観・文法観、さらには哲学の相違によることとは申せ、これほどまでに私が助詞についてわ

けのわからない、あるいは、わけのおわかりになれないことを述べたということになれば、佐藤氏の御誠、実も疑えない限り、そもそも言語における伝達の可能性さえ疑われて来ますし、みずから省みて考えこまざるをえません。佐藤氏はここでも、おそらくは「現象的外形の整理記述」を私に求めておられるのであらうと解するのが、真に近いのかと思います。いまはかりに、そう受けとらせていただきます。

このたび私に頂きました紙幅の、いまわずかに半ばをすぎた程度ですが、したがって、なお細大にわたって佐藤氏の御評言、御疑問にお答えできる余地もあるわけですが、最初にいたしましたやうな、もうちょつとお読み返したければ自然に氷解するであらう細かな点にも、思わず多々言及してしまつたようでもありませんし、右最後の「遺憾である」との御評言を私今後の自省・自戒のよすがとして有難く頂戴いたしました。もうこれでうちきらせていただきたく存じます。終りに、誠実な御高評に対し何ら生産的な文言を綴りえず、御高志にお報いできないのみならず、多々蕪辞をつらねてしまいましたこと、御無礼の段は、公的な場であることに免じて御海容下さいませようお願い申しあげます。

(昭和三十四年七月二十一日)

——奈良女子大学助教 櫻井